

第43回 宇部市廃棄物減量等推進審議会議事録

日時、出欠、次第

- ・日時 平成22年7月16日(金) 14時から16時5分
- ・場所 宇部市環境保全センター ごみ処理施設 3階 研修室
- ・出席者
(委員)今井剛 白井恵次 下園敏男 木下昇 岸本巖 大井克之 大野京子 竹中敏恵
村上ひとみ 美澄武 田中康司 益田一広 岩本輝行 吉野明子
(事務局)今川部長 福本次長 田中次長 森課長 古谷室長 小田補佐 黒瀬補佐
師井補佐 中野補佐 片岡主査 足立 山本
- ・欠席者
委員4人

資料

- 1 平成22年度ごみ処理フロー図
- 2 平成21年度統括表「ごみ排出量・リサイクル率等(平成21年度実績)」
- 3 宇部市一般廃棄物処理基本計画策定方針
- 4 宇部市一般廃棄物処理基本計画策定スケジュール(案)
- 5 第二次宇部市環境基本計画(抜粋)

次第・議事録

- 1 市民環境部長あいさつ
- 2 宇部市廃棄物減量等推進審議会会長あいさつ
- 3 議題(1)平成21年度のごみ処理実績等について
- 4 議案(2)宇部市一般廃棄物処理基本計画について
- 5 議案(3)その他

(会長) 早速ですが、議題に入っていきたいと思います。まずは、平成21年度のごみ処理実績等について、資料等も配られていると思います。その資料に沿って事務局から説明をいただいた後にご質問等を受けたいと思いますのでよろしくお願ひします。

[事務局説明] 審議会資料「資料1、資料2」について説明。

(会長) ありがとうございました。ただ今の説明で何かご質問等がありますか。

(委員) 「資料2」第1表のごみの排出量の「燃やせるごみ」は俗に言う家庭ごみということになるのでしょうか。21年度は数字的には相対的に20年度に比べ減ったことになるが、総量(合計A)に対する小計50,212t、76.20%は、数的に言えば、

20 年度に比べれば減っているように見えるが、今の合計Aの比率から見ると 76 というのは増えたような形になる訳ですが、その辺はやはり減量に至っていないように思えるが、どうでしょうか。20 年度の（燃やせるごみ小計）51,199 t は 20 年の総量 61,462 t の比率で言えば 70.いくらかだったと思うが、その辺の考え方はどうでしょうか。

(事務局)初めに家庭のごみかという点のお尋ねがありましたが、燃やせるごみの中で、収集、直搬、小計と 3 列ありまして、収集の部分が家庭のごみに当たるものになります。ここだけに着目して見てみると 20 年度は 31,393 t、21 年度は 31,378 t で、ほとんど変わっていないということが事実になります。そうしたことで、合計Aが減少しているので、%を出すと 70 から 76 に比率が増えているような格好になっている。家庭ごみは大きな減少が見られないということが、この表から読み取れると思います。

(委員) ごみ減量に取り組んでいるが、その効果が家庭ごみに数値的にあがってきていないということですね。

(事務局)はい。

(委員) 資源物の回収のところで、集団回収と個別の古紙回収とがありますが、集団回収の中にも古紙は入っているのでしょうか。

(事務局)集団回収の中にも、古紙として新聞、雑誌、ダンボールがあります。集団回収の 21 年の総量が 3,398 t ですが、内訳で見ると新聞が 2,029 t、雑誌が 680 t、段ボールが 469 t、後、スチール缶やアルミ缶といった缶類が 143 t、びん類が 44 t、鉄類が 32 t、繊維が 1 t で、合計で 3,398 t になります。

(委員) 集団回収が少し減っているし、古紙の方も減っているが、例えば、集団回収というと子供会の子供が減っているの、なかなか活発に出来なくなってきているのかどうか。それから古紙については、回収率が下がっているのか、そもそも新聞を取らない世帯とか雑誌の売れ行きとかが減っているから、家庭に入ってくる古紙が少なくなってこの結果になっているのか、何かお考えがあれば聞かせて欲しい。

(委員) 今、子供会自体が消滅している。親がそういう行事に参加しきれないので子供が集まらないので、集団回収もしきれない。

(事務局)集団回収の実施団体数を経年変化で見ますと、20 年度が 381 団体、21 年度が 370 団体ということで、団体の数が 11 団体減っています。実施回数で言うと、2730 回が 2701 回ということで減ってきております。重量の合計で言いますと、20 年度が 3,714 t、21 年度が 3,398 t ということで、減少をしております。古紙回収の減の理由ですが、例えば新聞離れ、本離れがあるのではないかとという例示もありましたが、詳しい調査分析は出ておりません。

(委員) 北京オリンピックの際に古紙とか段ボールとかの価格が上がったせいかどうか

分からないが、大手の新聞社が家庭収集を行っているのも影響しているのではないか。これは、月1回だが事前にチラシを配って、雨でも取ってくれる。集団回収は時間的なものもあるので、その辺の課題もあるのではないのでしょうか。

(事務局)お示しのとおり、配達員が袋を置いて回収されるという事実・実態が最近増えているのは認識していますが、そちらにいくらの量が行っているかは把握していません。

(委員) 集団回収では、資源ごみとして繊維は集めるのですが、普通の時は(資源として)集めないのですか。集団回収での繊維の回収量は1tということですが、繊維はあまり必要ないということ、資源にはならないということでしょうか。

(事務局)集団回収の実績で見ると、古紙・雑誌類は集められているが、繊維類が入っている事例は非常に少ない。つまり業者さんに買い取って貰えないと集められない。業者さんは集めても売れないので、そのような状況になっているのだと思われる。

(委員) 燃やすしかないということですね。

(事務局)通常の家から出る繊維は月1回の燃やせるごみで出させていただいています。

(会長) 他いかがでしょうか。

(会長) 最後の最終処分場のところで破碎残渣がかなりの量減っておりますが、これは、破碎プラを焼却するようになったというご説明だったのですが、これは、プラを集中的に燃やすようなことになると、炉の方が下手をすれば痛むということをやっと聞いたことがあるのですが、何か工夫されてある程度分散して焼却するようにされているのでしょうか。

(事務局)このプラスチックの件につきましては、別に特別な方法はしておりません。ごみというものは、出来るだけ混ぜて均一化して燃やすのが効率が良いものですから、出来るだけ入れた時に混ぜてしまうようにしています。

(会長) その隣のがれき類が激減しているのは、新埋立地に直搬されているものについて、家庭系と事業系が明確に分かれるようになったからと理解してよろしいでしょうか。

(事務局)はい。そのとおりでございます。

(会長) ありがとうございます。他、あるでしょうか。

(委員) リサイクル率の真ん中リサイクルプラザ資源物のカレット残渣が20年度から0になっている理由を教えてください。

(事務局)カレット残渣については、19年度まで資源物として回収していましたが、品質的に非常に悪いということで引き取り手がなくなったため、まず残渣として一回燃やす方の炉に動かしています。ということで、(20年度からは)資源物としては回収していません。

(会長) では、収集が集まらなかったという風に読まれてしまうこともあるので「0」で

はなく「ー」を引いたほうが止めたということになるかと思えます。

(委員) 私もそう思っていました。それから、先ほどの集団回収の話に戻りますが、昨日ある校区が古紙の日でしたが、大雨でせっかく出されている新聞がべとべとになっている状況を見ました。あんな状態でも資源として扱えるのでしょうか。先程から話題になっていた回収率を上げることも、集団回収をされずに集積所に出され、処理の先が良く見えない状況が続いていると、そのせっかくの資源になるものが、100%きちんと資源化されない数値が高くなっていきます。子供会や自治会での回収が段々難しくなっているのも、何かきちんと回収しきる方法を考えるべきだと思います。要するにこれからも3Rを進めるための1つとして、色々な団体がこれから検討されていくようですが、そういうことを含めて考えていただけると良いと思います。

(事務局) 新たな一般廃棄物処理基本計画の策定も控えておまして、これまでと変わりがなくより一層の集団回収に努めていきたいと考えています。

(会長) 濡れてしまった古紙については、紙の再生処理から言うと、結局水のなかに入れて溶かして、インクを脱色するという事なので、再生はできます。持って行く時の輸送費やハンドリンクの悪さ、泥汚れという形での品質の低下等は問題になると思います。ただ、濡れたものを積極的回収するようなことはまずしてないとは思いますが、重量で回収率を測るため、水に濡れて重量が増えると、統計的に変な値になってしまうかもしれないなと思いました。

(委員) 自治会では、当初古紙回収を始めた時から雨天の日を出してくれるなということになっています。出した後、収集が来るまでの間に雨が降り出して濡れたものはやむを得ないため一応回収してもらっていますが、初めからその時間に降っていたら出してはいけないということになっており、そういう風な教育をしています。その辺の説明が足りないのではないのでしょうか。

(事務局) 雨天の日の扱いですが、これから周知に努めていきたいと思っています。

(会長) 他にありませんでしょうか。それでは次の議題に進みたいと思います。宇部市の一般廃棄物処理基本計画について、方針と今後のスケジュールについて説明があると伺っていますので、事務局の方からよろしくをお願いします。

[事務局説明] 審議会資料「資料3、資料4」について説明。

(会長) ありがとうございました。ただ今ご説明がありました策定の方針についてが資料3で、スケジュールに関してが資料4。その内容についても市民アンケート、市民ワークショップ、そして、その内容を踏まえて、この本審議会が11月、パブリックコメントの実施を挟みまして23年1月再度この審議会を開催し、基本計画の完成に向けて進んでいくようなプランになっているとお聞きした通りだと思います。この全てを逐一ご説明になった訳ではありませんが、掻い摘んでご説明いただいたと理解していますが、ご質問等ありましたらよろしくをお願いします。

(委員) アンケートの方法は、この度広報にあったようなやり方ですか。それとも校区別ですか。

(事務局) アンケートの送付方法については、今、おっしゃいました広報に折り込む形で全戸に調査票を配布させていただいて、郵便代の節約に努めたいと考えています。

(委員) 今回みたいな広報に入れるようなアンケートでは、回収率は非常に悪いでしょう。

(事務局) 現在7万7千世帯にお配りして、1,700通くらいが戻ってきている状況です。お示しのとおり、回収率でいうことにすると2%前後ということで、非常に率としては低くあります。

(委員) それでアンケートとして採れますか。

(事務局) ですから、設問・質問の項目が非常に重要になってくると思います。その2%の回答をもって是か否かというようなものは、アンケートで採れないと思います。逆にご提言やアイデアをいただくような形のものにすべきであろうと、現在事務局では、そのように考えています。

(委員) やはりアンケートを見たとき何か答えようと思いましたが、やっぱりその場でまぎれてしまいます。郵送ではなく、封筒も無いですし、市役所とか市民センターに持って行くのは面倒ですよね。やっぱりごみ減量の事は大切だし、市民の意見とか考えとか意識を把握することはとても重要だと思いますので、ご面倒でしょうけれども、やっぱり自治会の系列を使って配ったからには、その班長さんをお願いして集めれば、せめて10分の1位は回収できるのでは。その位の熱意を持ってやらなければ、そのごみ減量についてもどう考える、ゴミについてこれだけコストが掛かっていてこれで良いのかとか、やはり市民も問題意識を持っていないと思います。今回の広報のアンケートにしても、広報が月2回あるのは多いか少ないかみたいな聴き方になっていて、実際そのために費用がどれだけ掛かっていて、市政の面から重点的にどのように予算を使うか、それから行政サービスをどのように平等に市民になんと言うか市政の課題とか現在行われている施策のことを知って貰うためにどういう方法が良いのか真剣に考えているという風にはなかなか思えませんでした。月に2回が良いか1回が良いのか、広報見ているか見ないか、ネットを見ているか見ないかみたいな聴き方されたら、熱意を持って返そうという気持ちが薄れる、調査の目的があまり見えないようなアンケートだったと思います。

(事務局) 前回の広報アンケート、それから私どもが今2回目で同様の手法でやろうとしている訳ですが、市役所全体でアンケートがどうあるべきかという事にもなるかと思っています。どうするのが一番いいのか持ち帰りまして市役所全体としても検討しないといけないと思っています。また、回収方法については、持ち帰り検討させていただきたいと思っています。今日こういったご意見があったという事は、広

報広聴課にも伝えますし、全体として検討が必要だと考えています。

(委員) アンケートについても1つですけれども、アンケートとワークショップが終わって、こういう結果でしたと審議会に諮るなり示すという事なのですが、会合は持てないまでも、市民アンケートの原稿が出来たら一度メールでも郵便でも良いので見せていただいたら、それが採用されるかどうかは分かりませんが、もう少しこういう質問を入れたらどうでしょうかとか、建設的な意見が言えるのではないかと思いますがいかがでしょうか。

(事務局) ご提言ありがとうございます。今、これからアンケートの素案を作ろうとしております。案が出来ましたら、会長さん、皆様のご了解がいただければ、事前に委員の皆様に見ていただいて、ご意見をいただきたいと思っております。いかがでしょうか。

(会長) ただ今のご提案に関して、アンケートの素案が出来た段階で、皆さんの、私を含めて審議会メンバーの方に郵送という形で、あるいは、メールで良い所は経費削減という事もありますので、メールで送っていただいて、それに対して一読していただき「こういう所が足りないのではないか」とか「こういう事を聞いた方が良いのではないか」とか、あるいは「こういう聴き方をすると反って誤解を生むよ」というようなご指摘等をいただければと思っておりますよろしゅうございますか。

(各委員) はい。

(会長) この審議会以外にも少し宿題というような形になって申し訳ありませんが、皆様のご賛同をいただきましたので、そのような形で進めさせていただきたいと思っております。

(会長) 資料5の第二次宇部市環境基本計画の抜粋に関しては特に説明はございませんでしょうか。

(事務局) それでは、資料5の第二次宇部市環境基本計画についてご説明いたします。これは、前回の審議会時に配布いたしました計画案が3月に完成いたしましたので、廃棄物に関わる部分を抜粋して改めて配布させていただくものです。この計画は、宇部市一般廃棄物処理基本計画の上位計画であり、先ほど資料3で説明致しました宇部市一般廃棄物処理基本計画は、55ページの下の方に書いております環境指標や、56ページから各主体の取り組みを反映させた計画となりますので、ご参照いただければと思っております。以上で説明を終わります。

(委員) この基本計画策定の趣旨とスケジュールは分かるのですが、どこを目指しているのかとか、今回重点的にどういう事を審議して何かシステムを変えるとか、抜本的に減量化を図るとか、リユースを推進するとか、どこが重点となって今回そのアンケートやワークショップを行って基本計画を見直すのかという大方針についてご説明をお願いしたい。

(事務局) お答えします。現時点まさにこれからその方向を探っていこうとしている所

ですけれども、一番の重点はごみの減量という所に重点を置きたいということと、上位計画で 55 ページにあります。すでに目標が定められておまして、1 人 1 日当たりのごみの排出量それからリサイクル率、この 2 つの指標がございますので、この実現に向けて計画策定に取り組んでいきたいと考えております。

(委員) あの、目標はどこにあるのでしょうか。全国平均に比べたら多いので、全国平均に近づけようという事ですか。平成 20 年度で 1,125 g のものを 27 年度に 930 g、リサイクル率はあるのですけれども、リデュースという観点ではそういう指標はないのですか。それから、燃やせるごみの回収頻度が宇部市は週 3 日あって、県内や他の地域から考えるとやはり大変多い方だと思います。それで、それはそれだけ回収車を走らせる事でもありますし、それから週 3 回出せるということで、そのごみを減らすとか、生ごみを堆肥化するとか、要らないものを持ち込まないとかいう時に少し意欲を削がれるというか、そんなに苦労しなくても週 3 回安心して出せる環境にあるのが宇部市のように思う訳です。その 3 回の回収を 2 回に減らすことが出来るのか、それが住民にとってはやはり不便になるとか、不快になるとか、黙っていたら反対もあると思うんですけれども、それがシステムとして可能なのかを検討していくのは、どこでされるのかという事。それから、プラスチック製容器包装なんかも毎週 1 回収しているんで、週によっては月曜日燃やせるごみで、火曜日何とか資源ごみで、水曜日燃やせるごみ、木曜日プラスチックごみ、金曜日燃やせるごみで、週 5 日もごみ収集車が動いていて、そしてその回収についての当番の人が色々清掃されたり、言ってみれば、つきっきりのように思える訳です。地域にとっても自治会の中にも若干負担な面があるかなと思うのと、そこまでプラスチック製容器包装なんかも、確かに溜まりますけど、月 2 回であれば、より一層その容器の無いものを買おうとか容器はスーパーに返そうとかいう風な意欲にも繋がるのではないかと思いますので、毎週容器包装の回収は必要なのか私にとって大きな疑問です。その辺検討される予定はいかがでしょうか。

(事務局) 今いただきましたような様々な要望や問題点があるかと思いますが、アンケートあるいはワークショップを通じて市民の皆様のご意見をお聞きしながら検討していきたいと考えています。

(委員) アンケートを取っても、それを世話する側とそれを出す側の感覚が全然違うと思います。捨てる側にとっては何回も来てもらって嬉しいでしょうが、世話する側にとっては大変です。同じアンケートを取ってもその辺の感覚的な意見が違ってくると思います。またアンケートの問題ですが、ごみ削減、削減と言いながらですね。アンケート用紙がそれ (2%) しか返ってこないのなら、逆に (アンケート用紙で) ごみの増量になっているのではないのでしょうか。その辺、もう一度くどいですが考え直して経費節約というよりは、回収率が高くなるような方法に

持っていくべきじゃないかと思っております。

(事務局)ご提言として受け止めさせていただきます。ありがとうございます。

(会長) 他、何かありますか。

(委員) 一市民としてごみコンテナの当番が回ってきた時に行ってみると、やっぱり分別がぐちゃぐちゃで回収されていない物がありますが、そういう所からごみ減量なんか考えていない人もいるのではないかと思えるので、まずごみ減量に対して市民の皆さんがどれくらい関心を持っているかというのを、まずアンケートなり一つお願いしたいし、そういった周知の方もお願いしたいと思います。

(事務局)アンケートの項目についても検討させていただきたいと思います。

(委員) 宇部市が特に県下でもごみが多い、それを減らしていくという事ですけれども、実際問題他市に比べてなぜ多いのかとか、どんな物が多いのか分析をして対策を練らないと根本的な改革は何も出来ないのではないかという気がします。その辺は県内の他市と情報交出来るのではないかと思うのですが、いかがなものでしょうか。

(事務局)計画策定に際しまして、データのものはコンサルに委託してデータの収集や解析あるいは他市との比較等、現状を踏まえた上で取り組んで行く予定としています。

(委員) 今年は宇部市エコフェアという事で、常盤公園で10月末に開催され、その代わり、環境保全センターも改修工事があるので従来やっていたリサイクルフェアは実施しないと聞いています。そこで、リサイクルフェアは来年度以降もエコフェアに統一・拡大実施というか、テーマがリサイクルだけではなくて環境ビジネス・環境意識啓発、森林保全、温暖化防止とか色々あると思いますが、そういったところで発展的に解消されて、リサイクルフェアがこの施設では今後も実施しない方針なのか教えていただきたい。それから、この施設でリサイクル教室とか市民活動もされていると思いますが、それは回数とか参加人数とかどの程度あるのかを教えていただきたい。そして、そのリサイクルフェアがより市民が行きやすい所で開催されるのは基本的には良いことだと思いますが、1年に1回リサイクルフェアがここ環境保全センターで開催される事によって、広報・ニュースにも出るし、またフリーマーケットに参加される方、何か買いに来られる方、学校等の参加もあって、ここにごみ処理施設があり、リサイクルなどごみ減量を促進しているという事が市民に見える効果があったと思いますが、それが全て常盤公園の方で開催されるという事になると、ここでの活動等が市民にはなかなか見えにくくなるのではないのでしょうか、もともと行き難い所なので、そういう意識が薄らぐマイナスの効果も想定されるのですが、それに対する対策・計画は何かあるのでしょうか。

(事務局)リサイクルフェアですが、おっしゃるとおり、隣の下水道施設が改修の為、駐

車場が使えなくなる為、ここで行うリサイクルフェアは前年度で終わり、その代わりにそれを発展させた形で、常盤公園でエコフェアを開催したいという事です。内容については、おっしゃった通り、環境ビジネスとか環境技術を持っている企業の紹介、それと NPO の活動紹介、それに併せて環境セミナーや、ここでもやっておりましたリサイクル作品展を向こうでもやりたいと思っていますし、リサイクルフェアで行っていたようなイベントは出来る部分については引き続いてやっていきたいと思います。環境保全センターで行うイベント関係は当面は無いということです。リサイクルプラザでは、市民工房もありますので、広報にも載せましたが、そちらの方で月何回かは古布を使ったリサイクルとかそういうものを行おうとしています。また、施設については、小学校 4 年生が全員見学に来られますし、また、環衛連を通じて見学にも来られます。また、個人的にも見学に来られればその都度対応していますので、そういう見学等を行っている事についての広報は、引き続きやっていきたいと思います。

(委員) あの回数とか参加人数とかは、今、お持ちでなくてもそれはあるのですか。

(事務局)あります。

(委員) 先日、日韓海峡海岸清掃イベントが下関の綾羅木海岸であり、大学生と一緒にバスツアーで清掃に参加して、そして下関市の下関環境未来館というリサイクル施設を見学する機会がありました。その施設は NPO 法人が運営していて、なかなか大き過ぎるぐらいではないかなと思った位に施設も大変立派で、リサイクルとかリユース、リデュースなどの情報発信が結構活発だと思いました。そういう市民の力を宇部市でも色々活用されているとは思いますが、もう少し活用して、市内の見える所にその環境情報の発信源、サイト、展示館や教室というのを設けたらどうかと思います

(事務局)中心市街地で環境の学習拠点というようなものは整備していきたいと考えており、具体的にどのように出来るかを検討している状況です。中心市街地に環境の学習拠点が出来れば、アクトビレッジおのや常盤ミュージアム等と連携を取ながら、環境の見える化を進めていきたいと考えています。

(会長) 他、何かあるでしょうか。

(委員) 55 ページ 4 の不法投棄について、不法投棄の対策として関係機関と連携して、監視パトロールや指導を行っていきますとなっていますが、現在、保健所を通じて行っている不定期なパトロールを、もう少し人員を増やして強化するという意味でしょうか。

(事務局)不法投棄については、今環境保全センター業務課に 2 人程囑託で、基本的に月・水・金配置をして、定期的なコースあるいは市民・保健所からの通報があった現地に行き、当然悪質な物は警察に届けています。それから地権者等とどういった対応が良いのか相談に乗っています。したがって、人員の増減ではなくて、今後

ともそういった不法投棄について、きちんとした対応をしていきたいという趣旨です。

(委員) 対応は業務課でやるのでしょうか、やはり早期発見にはパトロールの回数を増やす等、そういう事をやらなければならないと思います。

(事務局)特にこういった所のこういったコースが問題があるというのがあれば、業務課に言っていただければ、パトロールの経路に入れるなり致します。

(委員) パトロールは、だいたいどの位の時間にされているのですか。

(事務局)8時半から17時までで、コースにもよりますが、主だった所は海岸線の幹線道路ではなく、山間部等です。そういった所や当然市民の方からの通報のあった所を重点的にやっています。「この辺にもある」というのがあれば、言っていただければ、こちらがその都度実際に行ってみるという事は可能です。

(委員) そういうことは、一応捨てるのを待って、それを見つけるという状態ですね。捨てる前に捕まえるというあれは出来ないのですね。不法投棄が非常に多いのは、だいたい夜中なんですよ。

(事務局)夜中はちょっと難しいです。

(委員) 不法投棄について、もう少し力を入れた警戒をすると重点目標に書いたのなら、具体的にどういう風にやるのですか。山陽小野田市では、軽四にのぼりを立てて「不法投棄を止めましょう」というデモをやったようですが、宇部市はどうかと聞かれ、費用や時間的なものもあるからやっていないと答えたら、それでは重点目標として掲げただけかと厳しい指摘をいただきました。早期発見というのは、現場を押さえなければどうにもならないので、パトロールの回数を増やしたとして、確率的にちょうど現場に行き当たるとは限りません。もう少し何かないかと我々もちょっと苦慮している訳です。このような書き方しかないですかね。他にPRの方法がないか考えて欲しいし、パトロールの時間が8時半から17時では早期発見は無理でしょうね。

(委員) 余談ですが、私達の所にも毎月不法投棄があったので、私は車の中で見張り、10時半頃捨てにきたのを捕まえました。それ以降はそこに捨てにきていません。これもほとんどは夜中の仕事ですよ。昼間のパトロールはほとんど皆さんの目が行き届いているから、せっかくご苦労いただいておりますけど、あまり効果ないことです。一応これは課題として質問を終わります。

(委員) 56ページ3Rの普及啓発について書いてありますが、今年度から、ここにある施設見学の助成金がカットされました。バスで施設見学に来ると5万円かかるんです。今年は一応市からの助成金分は環衛連で持つことになりましたが、今ここに書かれている事と今年取られた予算が、ちょっと逆行していると思うのですが、その辺どうですか。市長命令ですか。ここ(環境保全センター)に連れて来ればリサイクルをこういう風な方法でやっているというのが目に見えることが良いで

すね。エコフェアの場合だとそれが参加者に見えるかどうか。

(会長) 今のご意見でいうその助成金の件は私もきちんと知りませんでした。先ほどご指摘にもあったエコフェアと以前のリサイクルフェアとの関連ということで「実際に来られる方に関してはちゃんと対応します」とのことですが、積極的に受け入れるという姿勢に少し足りないのではないかというご指摘に聞こえたのですが、何らかの対策が取れるものでしょうか。もちろん、そのエコフェアをやる以上、双方ともいう訳にはいかないと分かっているのですが、ただ、実際にごみの減量化とリサイクルの実態がどんな風になっているかというのは、確かに現場でないとなかなか見えにくい所があると思います。ここが予算を握っている訳ではないので、今年で無理なら来年度、あるいは皆さんが同意していただけるなら審議会からの要請という形でも、それに対して何らかの対策あるいは、市に対して環境保全センターでという対策というのも、何らかの形で取っていただけないかという事についてはいかがでしょうか。

(委員) 今、リサイクル等をここの設備を見学して啓発すると書いてありますからね。関連して、今施設見学のために我々が各校区別に市民を募ってここに連れてきています。

(部長) 本日の議題の2番目は一般廃棄物処理基本計画についてをご説明させていただくという事で進めています。今の環境基本計画については、今後計画策定するに当たって上位計画としてこういうものがありますというもう出来上がってしまっている計画であります。その内容をご参考にという事でお示ししておりますので、この環境基本計画についてご意見を述べていただいても、ちょっとお答えし難いし、またいかがなものかなという気が致します。ご要望としてはこちらも色々検討していきますが、回答というのは、なかなか厳しい部分があります。

(会長) 資料5については、これは策定が終わっているものであって、これに関しては、あくまでもこれを参考にしながらということでしょうか。

(部長) この環境基本計画をもとに今後一般廃棄物処理基本計画を進めていく訳で、参考という形でお示ししていますので、そういう形でご議論いただければと思います。

(会長) 申し訳ありません。少し議論の方向がずれてしまったかにご指摘をいただきましたので、戻したいと思います。

(委員) 戻ったところで、9月頃に予定されている市民ワークショップは、これで見ると1回だけですが、どんな規模でどんな風に進められるのか、12年間の大事な計画を立てるという事を考えると、しっかり本当に意見を出していただかないと、アンケートの回収率もちょっと覚束無いのではないかというのをみると、本当に市民の多くの意見が取り込めるようなワークショップをぜひ構成していただきたいと思いますが、どんな形で進められるのでしょうか。

(事務局)現時点での方向性案ですが、ワークショップを10月に予定していて、広報等で公募をかけたいと思っています。どれだけ手が挙がるか分かりませんが、通常市役所で行うワークショップは15名程度で実践しています。2回ほど予定して、まず第1回目に現状や他市の先進事例等をご紹介して宇部市の問題点を洗い出していただき、次の第2回でその解決策に向けての検討ワークショップが出来ればと考えています。

(委員) 宇部市は分別等もきちんとやっており、他市から来られた方々にすごいと言われているのにごみが多いというのが私には不思議でたまりません。具体的にどういう状況か、こんな事がありますみたいなものがあれば教えてください。

(委員) 説明しましょう。私は意見を大いに述べたいことがあります。今、ここへごみ回収の3業者が集まっておりますけれども、家庭ごみと事業系のごみが、今、ごっちゃになってると言うか後始末は我々がみんなしています。と言うのが、市の収集車は混ざり物とか変な物は一切収集してないですね。特に民間のアパートなんか、自治会も手をあげて自治会を外れてくれと言う。その後始末は全部我々がやっております。というのが、分別が出来ていない。市の回収から外れた資源ごみもみんな混ざってどうしようもないようなものを全部我々が分別してここへ持ち込みます。民間のアパートの指導は、どういう風にやっておられるのかちょっと不審でやれません。例えば、管理人さんに指導してもらっているのか、自治会の方はほとんどそういう所は手をあげている。みんな事業系のごみを持って行ってくれと、みなそういう事になっておる。分別が一切できていない。この指導方法はどうやっておられるのか、ちょっと聞きたい。

(事務局)自治会の方から相談を受けた事がありますし、議員さんから相談を受けた事もあります。独身が多いとか転入・転出が多いとかいうことがあるかもしれませんが、そのオーナーの方に市の分別の色々な配布物を持って行って注意をしてください、あるいは班回覧等をしてくださいとお願いをした事がありますし、それが、具体的にはそういった方法をだいたい地元の方からいかなものかと言われるし、管理会社を経由してそういった資料を持って行ってお願いしています。

(委員) 業者である我々が指導しようとする、「業者さんは100何社も許可を出しておる。いくらでも(ごみ回収業者は)おるんど」という返事しか返ってこない。非常に我々も困っております。もう少しそういう指導をして貰いたいですね。管理人とか不動産屋とか自治会長。自治会でやっておられる所もあると思うのですが、どういう指導をしておられるのか、本当に知りたいです。とにかく酷いです。そういう事をきちんとやって貰えれば、ごみの減量化になるのではないのでしょうか。

(事務局)改めて自治会長さんの集りなり、環衛連の関係もありますので、そういったアパートが多い地区の自治会長なりそういった所はこちらの方から改めてそういっ

た啓発等をしますよとか、パンフレットがありますよ、という事を投げかけようとは思いません。また、個々に非常に困っているような自治会、こちらの方でも分かりますし、具体的にそこに行ってお話しをさせていただいた事もありますが、確かに非常に分別のルールになっていない、というのは聞いています。そういった団体の方にこちらの方から声を掛けようと思いません。

(委員) うちの校区には、大東建託、レオパレス 21 があり、自治会に入らず、業者がごみを取りに来るからと言います。自治会の方も自治会費を納めて貰えなかったらごみは捨てるな、という事になるでしょう。だから、自治会長が行って頼んでもダメなんです。大東建託、レオパレス 21 等は、そこだけゴミ箱があって、囲ってあるような感じだから、同じ学校の人数には入っているけど、自治会区の間人ではないと言うんですよ。入りません、と自治会に言うんです。

(委員) そういう事の後始末を我々（ごみ回収業者）がしている訳です。

(委員) だから、自治会に入っていない限り広報も配りませんし、市に取に行けという事になる訳です。

(委員) 自治会からも断られることが多いですね。分別が出来ていない。言っても言っても自治会が指導してもそれで尚且つ出来ていないからってということで、自治会を外れてくれと言われて外れた場合、家主さんなり管理人さんが我々（回収業者）の方へみな言ってくる。

(委員) 色々ですね。「業者さんに頼むから、自治会に入らないから良いです」というのが一番多い。アパートも多いです。

(委員) うちの学生もほとんど多くがアパートに住んでいるので、責任が多々あるかと思われしますので、毎年 4 月には 2 年生が移行してくるので、市の環境部の方からごみの分別方法・リユース・リデュース・リサイクルについて、オリエンテーションの時に指導していただいています。その件は大変ありがたいと思っていますし、2 年生が山口に住んでいて、宇部市に住まいを変えるのでその機会にきちんと伝えようという事で、数年前から時間を取って、そういう指導をしていただくようにはなっています。その説明の様子を聞いてのお願いですが、出来ればもう少しビジュアルに、袋とか持って来られて、こういう風に分けますとか、あるいは資料を印刷された物とか配っていただくのですが、分け方の基本とか、分けていないと、どんなに他の人たちが迷惑しているのか、苦労しているのかとか、持って行った先で炉を傷めるとか、人手を掛けてこのように分けているとかという実際に困っているということをもう少しきちんと伝えて欲しいと思います。プレゼンなんかを使って説明してもらえると、もう少し分かりやすいかと思いません。学校としては、やはり 2 年生に指導するだけじゃなく、3 年生、4 年生に繰り返し指導しなければいけないのかな。それから環境関連の授業がまだまだ足りないのかな、というのは反省しています。それから、そういうオリエンテーションで説明

していただいて、燃える・燃えない、ビン・缶等の分別や曜日、どちらの回収所に出すかという事は、指導していただくのですが、実際彼らが住むアパートでは、結局区分けを業者さんをお願いして集めていただくようになっちゃっていて、それで、その時には曜日も関係ない、ただ回収場所に出せば良いように言われているのか、結局は自分達がきちんと分けられないからそういう体制になってしまっているのか、説明を受けている事と、それを家に帰って明日からやるのがどうもだいぶずれているのではないかな、だから指導効果もあがりにくいのかなと思います。

(委員) 自治会から外れてくれと言ったことはない。だけど自治会は基本、市とのある種の契約みたいなことになっています。市がこういう風な形で協力しないと取れませんよ、と言ったことを、自治会はたぶん会議で徹底するようなことをやっています。それをごっちゃにやられると、自治会のせいになってしまいますね。置き帰りとか色々ありまして、そういった点やって貰えなかったらうちの自治会はよう面倒見きれんとかこういう具合な言い方なんです。回収業者さん側が、何もかもごっちゃにされているのと同じことですね。それでずっとやってきていますからね。それで自治会はまあ怒られる。こうしなきゃダメじゃないかと言われるけど、そのような人はとにかくまあ、(業者回収なら)みんな市が取っていくんだからいいじゃないかと言う言い方ですからね。

(委員) 今現在、事業系のごみなのか家庭ごみなのか、ごっちゃになっています。そういったアパートの住民が出すごみは家庭ごみとしてみておられるのでしょうか。どちらと思っているのですか。

(事務局) 非常に難しい問題でございます。それは、戸々で言えば家庭ごみですが大きく見れば事業系ごみにもある。色々な見方があろうと思われれます。最終的にはきちんと分別していただくのが大原則で、事業系であれ、家庭ごみであれ、市としては集めていきたいと思えます。

(委員) 我々が良く聞くのは、事業系のごみは利益を得るものを事業系と言うのだと。それでは、民間アパートなどは利益を得る為にアパートを建てているから事業系のごみなのかと思ったりもするし、そこの所が本当に曖昧ですよ。我々も事業系のごみだからといって、毎日毎日全部可燃物としてではなく、ある程度市と同じように回収しています。多いところなんかは毎日回収していますが、可燃ごみなんかは、月に1回や月に2回とか言わずやっています。我々も仕事ですから、多少こういう風なのがなければ困るのですが、あまりにもひどいものでね。

(委員) だから、自治会に入られるというのは結構なんです。その代わり、どのような形であろうとしっかり分別してもらって、ちゃんとコンテナを置いてもらえれば。今の業者回収している所のコンテナは、中には外からみてほしい分けてあるけど、我々が使っている指定袋は使ってありません。それを自治会に入っていない

のだから、こちらが気付くものでもないし、きちんとやりなさいというのも、本人じゃなくて、業者さんがオーナーから受けてやっているんで、自治会はタッチできていません。

(会長) すみません。初めの質問から減量の状況といったのは良く分かったのですが、先ほどの各々の質問は宇部市が国に比べて、あるいは県に比較してもちょっと多いのは何故だろうというところで、そのひとつの回答というのが、事業系のごみが比較的が多いという風に言ってよろしいのでしょうか。私は定義からいけば、誰がお金を払っているかとかそういうものではなく、我々が生活するにあたって出てくるものは家庭系のごみと思っていますので、そういった意味ではアパートから出るごみはやはり家庭系ごみに区分されるべきなのかなと思っています。その内訳が、例えばオフィスとかそういう所からの、言わばそういう営利活動に伴って出てくるものなのか、あるいは、ちょっと形は変わっているけれどもやはり生活（家庭）系のごみなのか。それについての統計というか、大まかでも良いのですが出ているのでしょうか。

(事務局) ご質問の事業系というか搬入ごみの実態内訳のデータは持っておりません。

(委員) 事業系の資料がないとおっしゃったのですが、これから 12 年間の計画を立てようと言う時の中身で一番大事なものは、どこからどんな風なごみがどのくらい出ているかというのをしっかり掴むことがまず第一だと思います。今のその自治会に加入されていないアパートから出るごみは大変処理に困っているという実態は私達も良く分かっていますが、それと今の答弁を聞いていると、何を大元にして計画を立てられるのかなというところがちょっと不安になりました。色んな審議会はもちろんだけれども、ワークショップ等に投げかける時、またアンケートの資料というか項目を立てる時に、どんな立て方をされるのかなという色々ちょっと不安が起きたんですけれども。どこからどのくらいのごみが出ているのか、今、事業系のごみは掴みにくいという風に声がありましたが、それっていうのは宇部市だけじゃないと思うんですよね。どこの自治体も同じようだと思うんですよね。アパートの事でも事業系のごみのことでもね。それがどういう風に使われるのか質問になるかどうか分かりませんが、ちょっと不安なのですが。

(事務局) ありがとうございます。ご指摘のとおり、現状分析をどう行うか、というのが全てのスタートになろうかと思えます。そこをしっかりとこれから調査・検討しまして現状分析に努めたいと思えます。

(委員) 良いですか。事業系のごみと家庭のごみですが、事業系のごみとは産業廃棄物のことですかね。

(委員) 違います。一般廃棄物のことです。市に持ち込んでいるものが一般廃棄物、事業系のごみ。例えばレストランやスーパーが持ち込んでいるごみは一般廃棄物。そういうのが事業系のごみと言います。

(委員) アパートでも生活上日常で出る分は家庭ごみ、後、事業で出るようなごみは産業廃棄物。

(会長) 産業廃棄物は一定事業所や規模によって決められているので、例えば紙がオフィスから出るとすると、産業廃棄物になるかということにならないんですよ。通常は、いわゆる製紙業とかそういうような所から出てくるようなかなり大規模な所からじゃなければ産業廃棄物扱いにはならない。だからすごく不思議な区分けになっている訳です。

(委員) 会長さんが言われたように、事業系の廃棄物になる訳ですよ。産業廃棄物は、瓦礫とか、家を壊してやったとか、石とか泥とか、ああいうようなものを言って、それから事業所から出るようなごみや回収業者さんが集めているような、この焼却場に入るようなものはあくまでも一般廃棄物です。

(委員) 我々は、もうとにかく日常生活で出てくるごみしか対象にはなってません。だから、それ以外のごみが産業廃棄物なのか、家庭ごみなのかというような認識しかありません。だから、先ほどこちらで言ったのは、アパートの住民が出すごみは生活上我々のごみと同じだけれど、今言うように自治会と関係ないとおっしゃれば、それは、じゃあ自分でやってくださいよという風になるから、その搬寄せが皆さんの方に行っている。もちろんそれだけの費用は出されているんだと思いますけれども。

(委員) まあ、全部が全部ではないのですけれど。全部が全部だと大変。

(委員) 私達は関知しないのではなくて、どうも出来ないんですよ。

(委員) そもそも論で申し訳ないのですが、今言われている話は、21年度で言えば、収集にはいるか直搬にはいるかという議論であって、ごみ減量、一般廃棄物ごみ減量等という言葉のように、先ほど言われたように、宇部のごみは他市に比べて多いのかという事が気になるのですが。

(委員) ここに資料がありますよね。1人1日の排出量は全国平均が1,089g、山口県平均1,137g、宇部が1,224gなので、宇部が多いという資料の結果なのですが、これ全部統計の出し方は統一されているのですか。燃やせるごみ、燃やせないごみ、資源ごみ、資源物回収、これは全部統一してごみの総量ということで良いのでしょうか。

(事務局) 一つ前の54ページにグラフがありますが、国が定める手法に基づき全国の自治体が統計を出している数字になります。

(委員) 例えば、資料の2の二段目の資源物(回収)というところがありますよね。集団回収の数字を宇部市の方で把握されているというのは、当然助成金が出ているから、その報告に基づいて集団回収の数量が把握できるんですよ。それが、ごみの数量・総量の中に入ってくる。これ、助成金をださなければ、自治会と民間の業者のやり取りになりますから、(報告がないため)ほぼ数字がなくなります。

で、ごみが（数値上）一気に減りますよね。そういう理屈ですよね。そうなりますよね。古紙の回収についても市が回収を行わなければ、各自治会とのやり取りで0になります。それをごみとして扱っているという。宇部市だけじゃなく、よその市はどうなんですか。

(事務局)統計の手法によると、資源物である古紙等もごみの総量に入ることになります。

(委員) 仮に言えば、自治会でやられているものに対して助成金をポンとやって市に報告しなくても良いよと言え、この3,390 tはなくなりませんか。

(事務局)おっしゃる通り、業者が個別に回収しているのは入っていません。

(委員) よその市では、そんなに頻繁に助成金が出ているのか、その数字がこれに入り込んでいるのか。他の市で大量に出るところであれば補助金が無くてもやっていた所であれば、集団回収が頻繁に行われていて、ごみとしてカウントされていないのであれば、宇部市のごみの量が（他市と比べて）増えていてもしょうがない。そういう所までデータを把握しないと一概にこれだけで言えないと思います。

(会長) 例えば、集団回収分を抜いて、他市との比較をすることは統計上出来ると思う。過去の何年間、全国区のデータでも宇部市が多いのか少ないのかという比較は出来るのではないかと思います。そこら辺の評価は出来ると思います。ありがとうございました。

(委員) 純粋に家庭から出る燃えるごみ、燃えないごみ、資源ごみのみの比較を見てみたい。

(委員) 事業系廃棄物と家庭からの廃棄物の排出量にはグレー部分があって、実態が掴めていないという自治体の意見は、業者から見れば驚愕の事実です。正確な実態が把握出来ないままに事業系のごみの値段を上げたらごみが減ると、ポンとやられた訳です。それは、結構ダメージがきています。実際にごみの単価があがったのは、排出業者でなく収集運搬業者にしわ寄せがきている現実があるので、そういうことが行われたのに、正確な実態が把握できていないというのは、どうなんですか。

(事務局)先程実態が把握できていないと言ったのは、この表でいきますと収集と直搬ということで、家庭系、事業系という分別をした上でのデータは揃っています。先程私が言いましたのは、事業系として、アパートの家庭ごみがどれだけ入っているかが分からないと申し上げました。自治会に入っていない人の数なので、トータルで見れば極めて少ない数値だと思います。自治会に入っていない数を調べれば、アパートで独自のごみ箱が何個あるかを調べれば、だいたいの数字は出ると思いますが、極めて少ない割合であろうと思います。その辺は誤解のないようにご説明申し上げます。

(会長) と言うことであれば、やはりごみとか、レストランとか所謂スーパーからの事業系・一般廃棄物が多いと結論づけてよろしいですか。割合的に多いと言うよう

なことでお聞きしていたように思うのですが、そこの所の対策をしっかりとやるというような方向性を打ち出すのか、あくまで一般家庭の方をお願いをする、市の方の事をやっていくという審議になるのでしょうか。

(事務局)まさにそこが現状分析の所でございまして、家庭系に原因があるのか、事業系に原因があるのか、これから調査研究をした上で対策を計画に盛り込んでいきたいと考えております。

(委員) 以前の審議会でもお願いしたことがあるのですが、例えば5月の連休とか11月の連休辺りになると、樹木の剪定をして束ねられたものが山のように集積所に積まれていて、年間の排出量の増減を見ているとやはり5月や11月の連休があるような時期に、その分がかさ上げされているように思います。自治会で公園や道端の草刈りをすると、干しておくことが出来なくて、片っ端から片付けましようということで、生のまま、水に濡れたままビニール袋に入れて30、50とすごい積み上げて、明日回収して貰いますと言って運ばれていって、そういうことはすごく勿体ないと思う。だからと言って、自分が自治会メンバーだからと言って、2~3日ほっとしてお日様に当てたら軽くなるからと、そういう提案もなかなか出来ない。自分でも世話が出来ないので、勿体ないなと思いながらも、運ばれるのをただ見ているだけなのですが、やはりそういう剪定枝や草刈りの草を堆肥化するか、堆肥化プラントという手もあると思いますし、そういうのを活用していくとか、何か公園とかも広くて余っているところもあるので、もう少しローカルに校庭とか、そういったところで、刻めば、畑には戻らないかもしれませんが、ちょっとこう循環していけるようなサイクルを設けたら片っ端から燃やさなくても済むのではないかと思います。

(事務局)貴重なご意見ありがとうございます。まさにこの剪定枝の問題等まだ他にも色々と思うのですが、これからワークショップ等で市民の皆さんにご意見を貰って検討していきたいと考えています。

(会長) 他、何かあるでしょうか。それでは、今いただいた意見等を、事務局の方でデータを収集して解析できる、あるいは、今から市民の方に投げかけるアンケートに関しての内容。更に、いかにお金を節減するかだけではなくて、12年間の方針を決めるための、計画を立てるためのものであるから、多少お金がかかったとしても、回収率が上がるような方策をとるものに関して、もちろん掛けられるお金の上限とかはあるかと思うんですけども、ただ、省力化をして数%しか回収率が上がらないということであれば、少しやはりそういう所が後々自治体さん何してたのという風に言われるところでもありますので、そういう所についてご指摘いただいた点についてご検討をいただけるようお願いしたいと思います。それでは、2番目の議題に関してはそのような形で閉じさせていただきます。3番その他については事務局で何かご用意されていることはありますか。

(事務局) 先ほどの第2次宇部市環境基本計画の中に取組みと致しまして、「家庭・事業所等からの食品残渣を堆肥化し、野菜・花づくりに活用します。」という項目が掲げられています。その取組みの一つとして、近々、段ボールコンポストのモニター事業を実施する予定としています。市民モニター100名を募集し、段ボールコンポストを使った生ごみ堆肥化に取り組んでいただく予定です。モニターさんには生ごみを堆肥化する過程を記録していただいて、それを市役所に提出していただいて、ごみの減量の効果や活用方法等を検討していく予定としています。

(会長) ありがとうございます。他に何かありますでしょうか。

(副会長)今の段ボールコンポストについてですが、100名募集するというのは、対象は一般家庭と考えて良いでしょうか。事業者でも応募は出来ますか。

(事務局)一般家庭を想定しています。応募は可能ですが、1日500g～1kg位しか入れられません。ですから大量に廃棄物がでる事業所ということになると難しいかなと、また毎日かき混ぜが必要なので、一般家庭を想定しております。

(副会長)段ボールコンポストと言っても使う菌の種類は各自で自由に選んでも良いのでしょうか。

(事務局)好気性の微生物でやろうとしていますので、菌はありません。ピートモスともみ殻くん炭でやるもので、EM菌とかを利用するものではありません。

(副会長)それは、もう決まっているのでしょうか。

(事務局)はい。機材のセットにして、段ボールも温度計も含めてお渡しする予定です。補足ですが、この段ボールコンポストのキットは県の委託を受けまして、周南のNPO法人が普及活動に取り組まれています。最近では光市さんが具体的に取り組まれています、割と評判が良いようなので、ぜひ宇部市でも普及をやりたいと考えております。

(会長) それでは、以上で今回の第43回宇部市廃棄物減量等推進審議会を閉会させていただきます。長時間に渡りましてどうもありがとうございました。

(事務局)長時間誠にありがとうございました。次回は11月を予定しております。どうぞよろしくお願い致します。以上を持ちまして全ての日程を終了させていただきます。どうもありがとうございました。